

第2次君津市経営改革実施計画

進捗状況報告書

令和2年度 年間実績

令和3年8月

君津市経営改革推進懇談会

目 次

1 総括

- (1) 第2次君津市経営改革実施計画の取組..... 5
- (2) 第1次君津市経営改革実施計画からの引継ぎ項目について..... 5
- (3) 推進体制..... 5
- (4) 令和2年度年間実績..... 6

2 第2次君津市経営改革実施計画の実施状況

- (1) 評価集計表..... 7
- (2) 各取組項目の実施状況..... 8
- (3) 財政効果額資料..... 10
- (4) R P A 導入実証実験について..... 12

3 経営改革取組状況確認シート

経営改革取組状況管理シート入力要領..... 13

方策 I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進

1 徹底した事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止、刷新、改良

- No. 1 事務事業総点検の実施..... 14
- No. 2 事務事業の廃止・刷新・改良..... 15
- No. 3 指定管理者制度の評価手法の見直し..... 16
- No. 4 日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方を見直し. 17
- No. 5 コミュニティバスの見直し..... 18
- No. 6 消防団組織の見直し..... 19

(2) 民間活力の積極的な活用

- No. 7 窓口業務の民間委託の検討..... 20
- No. 8 清掃工場の民間委託等の検討..... 21
- No. 9 保育園環境整備の推進..... 22

2 歳入の確保

(1) 未利用財産の売却

No. 10 未利用財産の売却等..... 23

(2) 受益者負担の見直し

No. 11 受益者負担の見直し..... 24

(3) その他財源の確保

No. 12 市税等徴収率の向上..... 25

No. 13 有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討..... 26

3 業務生産性の向上

(1) 業務プロセスの見直し

No. 14 業務フローの作成・見直しの推進..... 27

(2) I C T等活用による業務の合理化推進

No. 15 電子決裁の推進..... 28

No. 16 庁内システムの計画的な更新・標準化の検討..... 29

No. 17 R P A ・ A I の導入..... 30

(3) 働き方改革の推進

No. 18 職員定員の適正管理..... 31

No. 19 ワークライフバランスの推進..... 32

方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進

1 公共施設等の適正配置

(1) 個別施設計画の策定・推進

No. 20 公共施設再配置方針の策定・推進..... 33

No. 21 個別施設計画の策定・推進..... 34

(2) 質と量の最適化・防災機能の確保

No. 22 行政センターのあり方を見直し..... 35

No. 23 本庁舎再整備方針の策定..... 36

No. 24 旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館

(旧国民宿舎清和) の処分方針の検討..... 37

No. 25 コミュニティセンターのあり方を見直し..... 38

No. 26	国保診療所のあり方の見直し.....	39
No. 27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し.....	40
No. 28	公園・緑地の適正な維持管理の推進.....	41
No. 29	小中学校の配置の見直し.....	42
No. 30	公民館・分館の整備推進.....	43
No. 31	漁業資料館のあり方の見直し.....	44
No. 32	学校プールの集約化の推進.....	45
2	トータルコストの縮減	
(1)	公共施設等の長寿命化	
No. 33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討.....	46
No. 34	橋梁長寿命化の推進.....	47
(2)	公共施設等の省エネルギー化	
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）.....	48
No. 35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）.....	49
3	経営資源の利活用	
(1)	空き公共施設の利活用	
No. 36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進.....	50
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営		
1	市民サービスの拡充	
(1)	電子申請の推進	
No. 37	電子申請サービスの推進.....	51
(2)	ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	
No. 38	窓口サービスの向上.....	52
2	職員の意識改革	
(1)	時代の変化に対応できる人材の育成	
No. 39	人材育成基本方針の策定・推進.....	53
No. 40	若手職員対象の人材育成研修の推進.....	54
(2)	職員の改革意識の醸成	
No. 41	経営改革に関する研修の実施・推進.....	55

1 総括

(1) 第2次君津市経営改革実施計画の取組

第1次君津市経営改革大綱では、従来からの行政改革に経営的な視点を取り入れ、持続可能な行財政基盤の構築のために事務事業の見直しやファシリティマネジメントの推進を中心に取り組み、一定の成果を上げてきました。

第2次君津市経営改革大綱では、第1次君津市経営改革大綱に引き続き「将来を見据えた行財政運営の確立・推進」、「ファシリティマネジメントの強力な推進」の方策と、この2つを支える方策として「市民の視点に立った市政運営」を定め、これまでの取組に加え、必要とされる市民サービスの維持・拡充に向けて取り組んでいきます。

そして、限られた経営資源を、効率的に活用していくため、引き続き不断の経営改革を推進するとともに、課題を先送りすることなく、着実に取組を進め、持続可能な行財政運営の確立を図っていきます。

(2) 第1次君津市経営改革実施計画からの引継ぎ項目について

「受益者負担の適正化」については、適正な負担割合の考え方や、施設等利用者への周知期間の考え方などの検討に留まっており、「公共施設の適正配置」については、市民との対話等を通して地域の実情や市民ニーズを的確に捉え、検討する必要があったことから、進捗に遅れがあった項目があります。

第1次君津市経営改革実施計画期間中からの課題や改善事項等を踏まえ、第2次君津市経営改革実施計画では関係部署で情報共有し、一丸となって推進していきます。

(3) 推進体制

市長を本部長とする君津市経営改革推進本部において、各取組項目の進捗状況を定期的に評価・検証し、市民の代表や学識経験者等で構成される君津市経営改革推進懇談会へ報告します。

なお、期待どおりの成果が得られていない場合や進捗が遅れている場合は、取組内容や手法等を見直すなど、PDCAサイクルに基づき計画のローリングを行うことで第2次君津市経営改革実施計画の実効性を確保していきます。

(4) 令和2年度年間実績

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関連した事務の増加があったため、全体的な進捗に影響がありました。

一方、電子決裁の推進、電子申請サービスの推進など、新しい生活様式を見据え、取り組みを前倒しした項目があります。

令和2年度の目標を達成したものは23項目で全体の56%、一部実施は16項目で全体の39%、未着手は2項目です。

取組による財政効果額は、未利用財産の売却をはじめ3項目で合計123,997千円です。

2 第2次君津市経営改革実施計画の令和2年度実施状況

(1) 評価集計表

項 目	計画数	年度計画の達成状況の件数				令和2年度 財政効果 実績額(千円)
		未実施	一部実施	令和2年度 目標完了	取組項目 完了	
I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進	19	1	7	11		121,043
1 徹底した事務事業の見直し	9		4	5		3,237
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良	6		3	3		3,237
(2) 民間活力の積極的な活用	3		1	2		
2 歳入の確保	4	1	1	2		117,806
(1) 未利用財産の売却	1		1			117,806
(2) 受益者負担の見直し	1	1				
(3) その他財源の確保	2			2		
3 業務生産性の向上	6		2	4		
(1) 業務プロセスの見直し	1		1			
(2) ICT等活用による業務の合理化推進	3			3		
(3) 働き方改革の推進	2		1	1		
II ファシリティマネジメントの強力な推進	17	1	6	10		2,954
1 公共施設等の適正配置	13	1	3	9		
(1) 個別施設計画の策定・推進	2			2		
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保	11	1	3	7		
2 トータルコストの縮減	3		3			2,954
(1) 公共施設等の長寿命化	2		2			
(2) 公共施設等の省エネルギー化	1		1			2,954
3 経営資源の利活用	1			1		
(1) 空き公共施設の利活用	1			1		
III 市民の視点に立った市政運営	5		3	2		
1 市民サービスの拡充	2			2		
(1) 電子申請の推進	1			1		
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討	1			1		
2 職員の意識改革	3		3			
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成	2		2			
(2) 職員の改革意識の醸成	1		1			
合 計	41	2	16	23		123,997

(2) 各取組項目の実施状況

項 目		令和2年度 実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅰ 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
1 徹底した事務事業の見直し			
(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
1	事務事業総点検の実施	一部実施	
2	事務事業の廃止・刷新・改良	一部実施	3,237
3	指定管理者制度の評価手法の見直し	令和2年度目標完了	
4	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方見直し	令和2年度目標完了	
5	コミュニティバスの見直し	一部実施	
6	消防団組織の見直し	令和2年度目標完了	
小 計			3,237
(2) 民間活力の積極的な活用			
7	窓口業務の民間委託の検討	一部実施	
8	清掃工場の民間委託等の検討	令和2年度目標完了	
9	保育園環境整備の推進	令和2年度目標完了	
2 歳入の確保			
(1) 未利用財産の売却			
10	未利用財産の売却等	一部実施	117,806
小 計			117,806
(2) 受益者負担の見直し			
11	受益者負担の見直し	未実施	
(3) その他財源の確保			
12	市税等徴収率の向上	令和2年度目標完了	
13	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討	令和2年度目標完了	
3 業務生産性の向上			
(1) 業務プロセスの見直し			
14	業務フローの作成・見直しの推進	一部実施	
(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
15	電子決裁の推進	令和2年度目標完了	
16	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討	令和2年度目標完了	
17	RPA・AIの導入	令和2年度目標完了	
(3) 働き方改革の推進			
18	職員定員の適正管理	令和2年度目標完了	
19	ワークライフバランスの推進	一部実施	

項 目		令和2年度 実施状況	財政効果額 (千円)
方策Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
1 公共施設等の適正配置			
(1) 個別施設計画の策定・推進			
20	公共施設再配置方針の策定・推進	令和2年度目標完了	
21	個別施設計画の策定・推進	令和2年度目標完了	
(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
22	行政センターのあり方の見直し	一部実施	
23	本庁舎再整備方針の策定	令和2年度目標完了	
24	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館（旧国民宿舎清和）の処分方針の検討	令和2年度目標完了	
25	コミュニティセンターのあり方の見直し	令和2年度目標完了	
26	国保診療所のあり方の見直し	令和2年度目標完了	
27	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し	令和2年度目標完了	
28	公園・緑地の適正な維持管理の推進	令和2年度目標完了	
29	小中学校の配置の見直し	一部実施	
30	公民館・分館の整備推進	令和2年度目標完了	
31	漁業資料館のあり方の見直し	一部実施	
32	学校プールの集約化の推進	未実施	
2 トータルコストの縮減			
(1) 公共施設等の長寿命化			
33	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討	一部実施	
34	橋梁長寿命化の推進	一部実施	
(2) 公共施設等の省エネルギー化			
35	公共施設等の照明のLED化推進（道路照明）	一部実施	1,642
35	公共施設等の照明のLED化推進（公園照明）	一部実施	1,312
小 計			2,954
3 経営資源の利活用			
(1) 空き公共施設の利活用			
36	空き公共施設の利活用方針の策定・推進	令和2年度目標完了	
方策Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
1 市民サービスの拡充			
(1) 電子申請の推進			
37	電子申請サービスの推進	令和2年度目標完了	
(2) ワンストップ・ワンズオンリー窓口の検討			
38	窓口サービスの向上	令和2年度目標完了	
2 職員の意識改革			
(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
39	人材育成基本方針の策定・推進	一部実施	
40	若手職員対象の人材育成研修の推進	一部実施	
(2) 職員の改革意識の醸成			
41	経営改革に関する研修の実施・推進	一部実施	
合 計			123,997

(3) 財政効果額資料

令和2年度 財政効果額 合計123,997千円

◆番号2 事務事業の廃止・刷新・改良

事務事業を見直す仕組み（サマーレビュー）を実施し、廃止・縮小となった事業の令和2年度と令和3年度の予算額比較で算出

事業名	令和2年度 予算 A (円)	令和3年度 予算 B (円)	効果額 A-B (円)
花木センター	3,890,000	2,653,000	1,237,000
日本一のミツバツツジの里づくり	2,000,000	0	2,000,000 ※
合計	5,890,000	2,653,000	3,237,000

※【参考】事務事業の廃止による職員労力の削減見込み

日本一のミツバツツジの里づくり事業の見直しによる、職員の労力削減効果として、人工（職員1人の一年間の労働量を1とした場合の労力の割合）換算で0.05の削減であり、日数にすると約12日分の労力の削減が見込まれる。

◆番号10 未利用財産の売却等

財産名	収入 A (円)	物件調査費等 B (円)	効果額 A-B (円)
愛宕地先	87,139,032	823,900	86,315,132
旧南子安職員・教職員住宅	32,800,888	1,309,760	31,491,128
合計	119,939,920	2,133,660	117,806,260

B内訳

	測量及び物件調査	不動産鑑定	計
愛宕地先	88,000	735,900	823,900
旧南子安職員・教職員住宅	853,200	456,560	1,309,760

◆番号35 公共施設等の照明のLED化の推進【道路照明分】

令和2年度にLEDへ交換した85灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していない。)

規格	水銀灯上半期電気料 A (円)	LED上半期電気料 B (円)	効果額 A-B (円)
400W	1,761,026	379,292	1,381,734
300W	24,835	4,441	20,394
250W	18,781	4,441	14,340
100W	292,433	76,700	215,733
80W	19,963	10,004	9,959
合計	2,117,038	474,878	1,642,160

◆番号35 公共施設等の照明のLED化の推進【公園照明分】

令和2年度にLEDへ交換した69灯を1年間稼働させた場合の想定額
(燃料費調整額等は考慮していない。)

規格	水銀灯上半期電気料 A (円)	LED上半期電気料 B (円)	効果額 A-B (円)
400W	61,790	13,308	48,482
300W	1,241,748	222,066	1,019,682
250W	169,031	39,972	129,059
200W	150,250	35,531	114,719
合計	1,622,819	310,877	1,311,942

(4) R P A導入実証実験について

ア 目的

行政サービスを効率的に提供するための手法の一つとして、A IやR P A (Robotic Process Automation) 等を活用したスマート自治体への転換を図る必要があり、令和2年度にR P A導入実証実験を実施した。

本実証実験では、R P Aの導入が可能な業務を対象に試験導入を行い、その効果測定や次年度以降の本格運用を見据えた効果検証を行うことを目的とした。

イ 対象業務

R P A導入効果が高いと見込まれる業務として、以下(ア)～(ウ)の業務を選定し、実証実験を行った。

なお、(ア)及び(ウ)については、紙の申請書をデータ化するためのA I-O C Rを併用して実証実験を行った。

(ア) ふるさと納税に係るワンストップ特例申請書入力業務

(イ) 軽自動車税システム入力業務 (廃車・登録)

(ウ) 予防接種登録業務 (B型肝炎・H i b・小児肺炎球菌・4種混合)

ウ 実証実験結果 (1年間稼働した場合の職員の作業時間の削減見込み)

(ア) ふるさと納税に係るワンストップ特例申請書入力業務

約446時間の削減 年間約13,000件の処理と想定した場合

(イ) 軽自動車税システム入力業務 (廃車・登録)

約40時間の削減 (廃車) 年間約5,600件の処理と想定した場合

約73時間の削減 (登録) 年間約5,600件の処理と想定した場合

(ウ) 予防接種登録業務 (B型肝炎・H i b・小児肺炎球菌・4種混合)

約61時間の削減 年間約6,600件の処理と想定した場合

エ 実証実験結果に対する考察

R P A及びA I-O C Rを使用することで、職員の作業時間を削減できるという結果になったが、従来は無かった準備作業が発生することなど、これまでの業務の進め方とは変わることを認識し、業務フローの見直しと合わせて効果的にR P Aを活用する工夫が必要である。

また、A I-O C Rの使用を想定した帳票への変更や、電子申請等の推進が重要である。

オ 今後の展開

R P Aの活用について職員に意識付けし、作業時間の削減が見込まれる業務を選定のうえ、費用対効果も含めて検証し、R P A導入業務を拡大していく。

3 経営改革取組状況管理シート

経営改革取組状況管理シート入力要領

(1) 令和2年度取組実績 「DO（実行）」

令和2年度取組目標及び全体目標を達成するため、令和2年度に取り組んだ実績について、時期と内容を具体的に記載すること。

(2) 令和2年度実施状況 「CHECK（評価）」

次の判断基準により、令和2年度の実施状況を選択すること。

- ア 取組項目完了・・・・・・・・取組内容（全体目標）が完了
- イ 令和2年度目標完了・・・・・令和2年度取組目標を達成
- ウ 一部実施・・・・・・・・・・・・・令和2年度取組目標を一部達成
- エ 未実施・・・・・・・・・・・・・令和2年度取組目標に未着手

(3) 取組への評価及び課題 「CHECK（評価）」

目標を達成するための活動を分析するとともに、今後の取り組みへ向けた課題について記載すること。

※実施状況が「一部実施」、「未実施」の場合、実施できなかった理由を明確に記載すること。

(4) 令和3年度対応方針改善事項 「ACTION（改善）」

取組への評価や課題に基づき、目標達成に向けた令和3年度の改善方策等を記載すること。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業総点検の実施			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを確立し、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	まちづくり実施計画、総合戦略、経営改革実施計画を推進するため、スプリングレビュー・サマーレビュー・オータムレビューの一連の流れの中等で、事務事業を見直す仕組みを確立する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に事務事業を見直す仕組みを確立し、毎年度、仕組みの検証、改善を図る。また、その仕組みを活用して、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	各レビュー担当課で、令和元年度に実施したレビューの検証や改善事項を協議して、事務事業を見直す仕組みを確立する。			

令和2年度				
令和2年度取組実績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年4月	スプリングレビューの実施		
	令和2年6月	総務課・企画課・財政課でサマーレビューに向けた協議を実施		
	令和2年8月	サマーレビューの実施		
	令和2年9月	総務課・企画課・財政課でサマーレビューの総括及び改善点並びに令和3年度予算編成方針及びオータムレビューに係る協議を実施		
	令和2年10月	オータムレビューの実施		
	令和3年3月	総務課・企画課・財政課で令和3年度に向けた協議を実施		
令 和 2 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	各レビューを通して事務事業の見直しを図ったが、既存事業の見直し・廃止は4事業であった。仕組みの改善が必要であり、事業出しの手法が課題である。		
見 直 し 後 年 度 目 標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・仕組みの確立	・仕組みの検証、改善 ・事務事業見直し実施	⇒	⇒
令 和 3 年 度 取 組 目 標	全ての事務事業について総点検を実施し、時代に即した事業への見直しを図るとともに、事業の縮小・廃止により、新しい総合計画に向けた事業の財源確保や職員の余力を生みさらなる改革につなげる。			
令 和 3 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	新たな総合計画の策定にあたり、事務事業の見直しを強力的に推進するため、全ての事務事業の総点検を行う。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	事務事業の廃止・刷新・改良			
担 当 部 署	総務部総務課、企画政策部企画課、財政部財政課			
取 組 内 容	事務事業を見直す仕組みを活用して、各事業の検証を行い、廃止・刷新・改良を行う。			
現 状 と 課 題	職員数の減少及び多様化する行政需要のなか、生産年齢人口の減少等の要因により市税収入の大幅な増加が見込めない状況である。そのため、従来どおりのやり方を進めるのではなく、事務事業の廃止・刷新・改良を行う必要がある。			
全 体 目 標	事務事業を見直すための仕組みを確立後、事務事業の廃止や補助金・負担金、扶助費、類似事業の見直し等を毎年度実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・事務事業見直し実施	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	令和元年度から実施しているサマーレビューを基に、事務事業の見直しを図る。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年6月	総務課・企画課・財政課でサマーレビューに向けた協議を実施		
	令和2年8月	サマーレビューの実施		
	令和2年9月	総務課・企画課・財政課でサマーレビューの総括及び改善点並びに令和3年度予算編成方針及びオータムレビューに向けた協議を実施		
	令和2年10月	オータムレビューの実施		
	令和3年1月	サマーレビュー見直し・廃止案件のヒアリング		
	令和3年3月	総務課・企画課・財政課で令和3年度に向けた協議を実施		
	令和3年3月	取組項目No. 1と統合		
令 和 2 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	サマーレビューにおける既存事業の見直し・廃止は4事業であり、令和3年度予算で3,237千円の効果があった。No. 1と統合し、仕組みづくりと併せて取り組むこととする。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	No. 1と統合		
見 直 し 後 年 度 目 標	・事務事業見直し実施			
令 和 3 年 度 取 組 目 標	—			
令 和 3 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	—			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	指定管理者制度の評価手法の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	住民サービスの更なる質の向上等を図るため、指定管理者の評価手法等の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	一部の指定管理者において、市民への対応や収支の適正管理について議会、監査委員等より指摘を受けている中、評価手法を見直し、より厳格かつ適正な管理体制を構築していく必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までにモニタリング制度等の評価手法の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	
年 度 目 標	・評価手法検討	・評価手法の見直し	・新評価手法適用	
令 和 2 年 度 取 組 目 標	モニタリング制度をはじめとする新たな管理制度や評価制度を導入するため、他市事例等を研究し、検討委員会にて精査を行う。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年4月	指定管理者制度検討委員会委員を選定
	令和2年5月～6月	評価手法について他市事例を調査・研究
	令和2年7月～	評価手法の検討
令 和 2 年 度 評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	他市事例を調査・研究し、モニタリング制度評価手法の検討を行った。今後は、検討委員会にて協議し、指針等の整備を行う。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	検討委員会で検討した内容を精査し、新評価制度を構築する。	
令 和 3 年 度 対 応 方 針 改 善 事 項	指針等を整備し、指定管理者への周知を行う。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	日直及び市民ふれあいサービスコーナーのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課、市民環境部市民課			
取 組 内 容	日直及び市民ふれあいサービスコーナーの必要性等を検証し、あり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	市民の利用が少ない場所については、デジタル化等を踏まえ見直す必要がある。併せて組織の見直しも検討すべきである。			
全 体 目 標	令和3年度までに見直し案を策定し、令和4年度に見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・必要性等の検証	・見直し案の策定	・見直し実施	
令 和 2 年 度 取 組 目 標	組織の見直し、リモートワーク等も視野に入れ、窓口の休日対応の必要性等を検証する。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
		令和2年12月
	令和2年12月～	見直し案の検討
	令和3年2月	近隣自治体へ運用方法の聞き取り
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	直近の利用状況を調査し、見直し案の検討を行った。今後は、庁内関係部署等と協議を図る必要がある。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度中に市民課・各行政センターから収集した資料を基に、見直し案を策定する。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	働き方改革の観点を踏まえ、すべての行政センターで休日対応を行う必要性を庁内関係部署等と協議し、見直し案を策定する。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	コミュニティバスの見直し			
担 当 部 署	企画政策部企画課、市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	効率的な運行など、コミュニティバスのあり方の見直しを進める。			
現 状 と 課 題	コミュニティバスのあり方を見直すにあたっては、既存の公共交通との競合に配慮する必要があるほか、交通空白地域の移動手段も併せて検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度から運行形態を統一するほか、運行ダイヤ・ルート等を見直しを行い、収支率を向上させる。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	推進	⇒
年 度 目 標	・運行形態の統一	・時刻表、ルート等見直し ・収支率向上	・収支率向上	⇒
	令和2年度取組目標 コミュニティバスの運行形態の統一を円滑に進めるため、運行事業者と調整を行う。中島・豊英線の交通空白地域において、移動実態や課題を整理するとともに、当該地域の移動手段のあり方について検討する。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年7月	路線バスの延伸に関して交通事業者への働きかけを実施		
	令和2年8月	地域住民が主体となった交通を実践する団体を視察		
	令和2年9月	運行事業者が運輸支局に許可申請(道路運送法第4条)を行うにあたり事前調整を実施		
	令和2年12月	人見・大和田・神門線、中島・豊英線を道路運送法第4条に基づく運行形態に変更		
	令和3年1月～3月	清和地区自治会長等と地域住民主体の取組みについて意見交換会を実施		
	令和3年3月	中島・豊英線の運行ダイヤを見直し、「中島」バス停において、路線バス周西線または三島線との乗継時間を改善した。		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行形態を統一した。 ・中島・豊英線の運営状況や地域住民主体における他市の取組み例を示し、意見交換会を実施した。 ・自治会、NPO法人から移動実態等を確認した。 		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・運行形態の統一	・収支率向上	⇒	⇒
	令和3年度取組目標 中島・豊英線の交通空白地域において、地域主体の公共交通の導入に向けた関係者の理解を深め、機運の醸成を図り、当該交通の実証運行に向けて取り組む。中島・豊英線の運行ダイヤやルート等を見直し、利便性の向上を図りながら、収支率の改善に取り組む。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	地域主体の公共交通の導入に向け、引き続き協議を行っていくこととする。併せて、中島・豊英線の運行形態の見直しを進める。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(1) 事務事業の廃止、刷新、改良			
取 組 項 目	消防団組織の見直し			
担 当 部 署	消防本部消防総務課			
取 組 内 容	消防団組織の充実強化と社会情勢の変化に対応した、組織の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	少子化や被雇用者の増加など社会情勢の変化により、団員の確保が困難となってきており、今後も人口減少社会の加速化が予想される中で、消防団組織の再編を行い、地域防災力を維持することが必要となる。			
全 体 目 標	現状、活動が難しくなっている分団の再編を令和3年度に実施し、令和5年度に近い将来を見据えた再編を速やかに進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施・検討	検討	実施
年 度 目 標	・再編の検討 ・関係者説明	・活動が難しくなっている分団再編実施 ・再編の検討	・再編の検討 ・関係者説明	・近い将来を見据えた再編に取り組む
令 和 2 年 度 取 組 目 標	団員の確保が困難となっていることから、現在、活動に支障が出ている分団については、喫緊の課題改善として令和3年度の新体制スタートに向け取り組む。			

令和2年度		
	取組内容	
取 組 実 績	令和2年8月	・消防団組織再編実行委員会開催 ・喫緊の課題改善に向けた先行取組について、最終協議
	令和2年8月	・消防委員会開催 ・喫緊の課題改善に向けた先行取組について、消防委員会での承認、議会報告
	令和2年9月	・消防団組織再編実行委員会開催 ・喫緊の課題改善に向けた先行取組について、承認報告
	令和2年9月	・消防団組織再編実行委員会支団部会開催 ・喫緊の課題改善に向けた先行取組について、支団役員、各分団長へ説明
	令和2年10月	・自治会説明会を実施
	令和2年11月	・消防委員会開催 ・喫緊の課題改善に向けた先行取組(最終案)について、消防委員会での承認、議会報告
	令和3年3月	・条例、規則改正を議会へ上程、承認
	令和3年3月	・条例、規則改正を議会へ上程、承認
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	喫緊の課題改善に向けた先行した取組みについては、概ね計画どおりに実施することができた。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	消防団組織再編全体の方針を示す、(仮称)「君津市消防団組織再編基本計画」の策定を行うとともに、活動に支障が生じる可能性のある分団の再編について引き続き検討を行う。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	年度目標である(仮称)「君津市消防団組織再編基本計画」の策定について、年度内早期の策定を行うため、全体スケジュールを早期に確定するとともに、前倒しで取り組める内容については、スケジュールにとらわれず随時進めていく。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	窓口業務の民間委託の検討			
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	各窓口業務について、民間委託の検討を進める。			
現 状 と 課 題	行政需要が多様化するなか、民間活力の有効活用を検討する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、民間委託できる業務の選定を行い、令和3年度から、窓口業務の一部民間委託を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入業務の選定 ・仕様書等の検討	・一部民間委託実施	・委託業務検証改善 ・他業務への拡大	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	民間委託できる業務の検討を行い、費用対効果を検証しながら、令和3年度からの一部導入を目指す。			

令和2年度			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">時期(年月)</th> <th>取 組 内 容</th> </tr> </table>	時期(年月)	取 組 内 容
時期(年月)	取 組 内 容		
取 組 実 績	令和2年5月	特別定額給付金事務における、市民からの電話問合せに対応するコールセンター及び給付支払い処理等において、派遣契約を行い、20名の派遣を受けた。	
	令和2年9月	委託業者との打合せを実施	
	令和2年9月	近隣市の窓口業務委託導入事例を調査	
評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	一部実施	突発的な業務において、派遣契約による民間活力の活用を行った。定型的な業務における活用が必要である。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	突発的な業務は、引き続き民間活力の活用を図る。定型的な業務において、民間活力の活用を検討する。		
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	総合窓口及び福祉窓口と併せて、費用対効果を検証しながら、総合的に検討する。		

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	清掃工場の民間委託等の検討			
担 当 部 署	市民環境部環境衛生課			
取 組 内 容	災害時の対応を含めて、委託運営、アウトソーシング等の検討を行い、今後の施設方針を策定する。			
現 状 と 課 題	清掃業務員の高齢化と粗大工場の老朽化が進み、この状況が続けば人員不足や設備トラブルの頻発から、廃棄物受入・処理業務等の円滑な実施に支障が生じる。このことから、第1次実施計画にて清掃工場のあり方を検討してきたが、令和元年房総半島台風等の災害対応では処理施設及び清掃業務員の重要性が高まったことから、改めて精査をする必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに民間委託、アウトソーシング等を含めた今後の施設の方針を策定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・民間委託等の検討	・今後の方針を策定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	令和3年度の方針策定に向け、検討案を設定し、各案の材料を集め整理する。そのために、先進自治体の取組状況及び民間事業者、近隣市との協議を行う。			

令和2年度		
	取組内容	
取 組 実 績	時期(年月)	
	令和2年4月～5月	県内自治体の不燃・粗大ごみの処理方法、委託状況の調査を実施した。
	令和2年6月	4パターンの検討案を設定し、各案のメリット・デメリットの整理を行った。①粗大工場設備更新＋直営方式 ②粗大工場設備更新＋運転業務等委託方式 ③民間施設への処理委託＋直接搬入業務直営方式 ④民間施設への処理委託＋直接搬入業務委託方式
	令和2年8月～9月	廃棄物処理施設の長寿命化にかかる個別施設計画と合わせ、粗大工場の延命化対策について、設備等調査を開始した。
	令和2年10月～令和3年1月	個別施設計画の策定に伴い施設の方向性を確定させた。 ※ごみ処理過程における中継基地としての機能を有し、市民がごみを自己搬入する施設でもあることから必要不可欠な施設として、継続使用することとした。
	令和3年2月～3月	清掃業務員の人員不足対策の1つとして、清掃工場の運営に係る業務委託について事業者への聴き取りを実施。
評 価	実施状況	
	令和2年度 目標達成	清掃工場の老朽化への対応については、策定した個別施設計画において継続使用の方向性を示した。また、清掃業務員の人員不足対策の手段として、清掃工場の運営に係る業務委託の実施についての可能性を確認したが、災害時の対応等、求められる業務が増加する中で、円滑な廃棄物処理が実施できる運営形態の検討課題がある。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	災害対応を含めた清掃工場の運営方法について民間事業者への委託の可否に関して検討を進める。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	清掃工場の管理運営方法(民間委託等を含む)について、庁内に検討委員会を設置し、協議を進める。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	1 徹底した事務事業の見直し			
中 項 目	(2) 民間活力の積極的な活用			
取 組 項 目	保育環境整備の推進			
担 当 部 署	保健福祉部保育課			
取 組 内 容	民間活力を導入した認可保育園を整備するとともに、公立保育園の民営化を実施する。 ※公立保育園の整備や統合はNo20「公共施設再配置方針の策定・推進」にて取り組む。			
現 状 と 課 題	君津市保育環境整備に関する基本方針において、民間活力の導入を推進していくこととしているが、個別のスケジュールが示されていないことから、令和2年度中に君津市保育環境整備計画を策定し、具体的な整備方針を示す必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度に保育環境整備の全体計画を策定し、計画を基に保育環境の整備を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・保育環境整備の全体計画策定	・全体計画の推進	⇒	⇒
	令和2年度 取組目標			
本市の保育環境の現状と課題を明確化し、その課題解決のための公立保育園の民営化や統合など、施設整備の方向性を示した「君津市保育環境整備計画」を策定する。				

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取組内容
	令和2年6月	君津市保育環境整備計画(素案) まちづくり意見公募手続き
	令和2年9月	君津市保育環境整備計画(最終案)公表
	令和2年9月	君津市保育環境整備計画 策定
	令和3年3月	民営化整備運営事業者の公募開始(~令和3年5月)
	令和3年3月	民営化に係る整備運営事業者選考委員会の設置
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	スケジュールを前倒し、民営化整備運営事業者の募集を開始した。今後、令和5年4月の民営化に向けて、適切なスケジュール管理、事業者指導を行っていく。
令和3年度 取組目標	令和2年9月に策定した「君津市保育環境整備計画」に基づき、公立保育園の民営化に係る整備運営事業者を公募により選定する。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	内箕輪保育園、南子安保育園の民営化整備運営事業者を選定し、保護者や地域への説明会を開催するとともに、市・保護者・事業者で構成する三者協議会を立ち上げ、令和5年4月の民営化に向けた調整を進める。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(1) 未利用財産の売却			
取 組 項 目	未利用財産の売却等			
担 当 部 署	総務部管財課、関係各課			
取 組 内 容	財源確保と維持管理経費削減のため、サウンディング型市場調査や民間事業者のノウハウ、営業力を有効活用して未利用財産の売却等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市市有財産売却業務包括民間委託における受託事業者を選定し、そのノウハウや営業力を利用して、市有財産の売却等を進めている。課題としては、利活用方針の決定、権利関係の整理、境界の確定等が追い付かず、物件が積み上がっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に物件の整理・洗い出しを行い、サウンディング型市場調査等を活用して、物件の売却、貸付を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・物件整理、洗い出し ・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	・サウンディング型市場調査等実施 ・売却、貸付実施	⇒	⇒
	令和2年度取組目標 遊休資産となっている3物件を売却したい。また、次年度以降に向けて、各物件の整理等をしていきたい。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年8月	君津市市有財産売却業務包括民間委託について募集した。
	令和2年12月	市有地売却一般競争入札(3物件)の公募をした。
	令和3年1月	市有地売却一般競争入札(3物件)実施。
	令和3年1月	愛宕地先の市有地を売却。
	令和3年2月	入札を実施した3物件のうち旧南子安職員・教職員住宅のみ売却。
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	一部実施	3物件を公売したが、旧南子安職員・教職員住宅のみ売却できた。売れ残った2物件については、市場の動向を見極めながら、今後、売却に向けた準備しておく。
令和3年度取組目標	遊休資産となっている物件について、売却、貸付できるように進めていく。	
対応方針改善事項(令和3年度)	市有財産売却業務包括民間委託の業務内容に物件市場調査が含まれており、その調査結果等も活用しながら、売れなかった要因を分析する。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(2) 受益者負担の見直し			
取 組 項 目	受益者負担の見直し			
担 当 部 署	財政部財政課、総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	公平性を考慮した適正な負担とする観点から、第1次実施計画から引継ぐ項目及びその他公共施設の使用料等の見直しを推進する。 【第1次実施計画からの引継項目】 ○老人憩いの家すえよし ○君津市民文化ホール ○スポーツ広場 ○グラウンド・ゴルフ場			
現 状 と 課 題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、公共施設の使用が不安定な中、一部の施設だけ先行して進めることは困難である。コロナ禍における公共施設の使用は不透明であるが、新しい生活様式に基づき、安定的に公共施設が利用できるときに備え、公共施設におけるコスト等を適切に分析し、情報の更新を行うなど、適正化の実行に繋げる。 なお、検討体制については、平成25年度に設置した受益者負担適正化検討委員会の組織体制を見直し、効果的に活用することで推進体制を整えることとする。			
全 体 目 標	「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、使用料等の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・推進方法の検討 ・受益者負担適正化の推進	・受益者負担適正化の推進	⇒	⇒
	令和2年度取組目標			
令和2年度取組目標	第1次実施計画からの引継項目については、適正化の実行に向け、条例改正等見据えた具体的な取り組みを進める。その他の施設については、適正化に向けた課題を洗い出し、調査資料の更新を行うなど適正化への意識付けを継続的に行う。			

令和2年度	
	取組内容
取組実績	時期(年月)
	令和2年5月
	令和2年9月
評 価	実施状況
	未実施
令和3年度取組目標	最新の状況分析に基づく使用料等を導き、適正化を実行する。
対応方針 改善事項 (令和3年度)	検討体制として、受益者負担適正化検討委員会の組織体制を見直し、推進体制及び方針を精査する。検討委員会において調整した方針に基づき、まずは各施設の現状調査を行い最新の情報に更新するとともに、コロナ禍における施設の利用状況を見極め、適切な時期に適正化を実行に移す。

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	市税等徴収率の向上			
担 当 部 署	財政部納税課			
取 組 内 容	様々な手法を活用し、徴収の強化を行うとともに納付環境を整備し、更なる徴収率の向上、滞納額の縮減を図る。			
現 状 と 課 題	収入未済額は年々減少しているものの、徴収率は伸び悩んでいる。			
全 体 目 標	各年度ともに、対前年度より徴収率の向上を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・前年度徴収率以上	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	口座振替の推進を図るほか、LINE Pay等キャッシュレス決済の導入を進め、納付方法の拡充を図り、納期内納付を推進する。 また、初期滞納者に対し催告書を送付するほか、滞納処分早期着手を行うことで新規滞納者の発生を防止する。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	随時	差押処分
	令和2年6月～9月	LINE Pay、Pay Pay納付の導入準備
	令和2年7月・10月・12月・2月	一斉催告の実施
	令和2年11月～	LINE Pay、Pay Pay納付の導入・運用開始
	随時	財産調査、個別催告
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	一斉催告の送付や財産調査を行い、滞納処分に努めた。また、納付方法の拡充を図ることができ、今後は、その周知を行っていきたい。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	口座振替やキャッシュレス決済を推進し、納期内自主納付を進める。 初期滞納者に対し、一斉催告の送付や滞納処分早期着手により、新規滞納者の発生を防止する。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	令和3年度君津市徴収対策計画に基づき、徴収率の向上と滞納額の縮減を図る。	

新 規	経営改革取組状況管理シート	No.	13
-----	---------------	-----	----

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	2 歳入の確保			
中 項 目	(3) その他財源の確保			
取 組 項 目	有料広告の拡大・ネーミングライツ事業の検討			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	新たな財源を確保するため、有料広告の拡大及びネーミングライツ事業の検討を進める。			
現 状 と 課 題	新たな財源を確保して市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、有料広告の推進を促す必要がある。また、民間の資源やノウハウ等を活用することにより、施設の魅力及び市民サービスの向上を図り、施設の良好な運営に努めるため、ネーミングライツ導入の検討を進める必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに新規の有料広告及びネーミングライツを導入する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・導入場所の選定	・募集開始	・継続して推進	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で有料広告の導入を促す。 ・導入自治体への調査を行い、ネーミングライツ導入までの流れを検討する。 			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年4月～	他市導入事例を調査
	令和2年9月	富津市へネーミングライツ業務の視察を実施。導入に向けた調整事項、効果等を研究した。
	令和2年10月～	ネーミングライツガイドライン、募集要項の検討
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	視察を通して、ネーミングライツ導入に向けた調整事項、効果等の整理を行った。今後は募集に向けて、ネーミングライツ導入ガイドライン等の策定を行う。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告は積極的に活用するよう促す。 ・ネーミングライツは募集を実施する。 	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	庁内関係部署と協議を図り、ネーミングライツ導入ガイドライン等を策定し、募集を実施する。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(1) 業務プロセスの見直し			
取 組 項 目	業務フローの作成・見直しの推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	業務の効率化を図るため、業務フローの作成及び見直しを推進する。			
現 状 と 課 題	業務の見直し・効率化のため、業務フロー作成によって業務の可視化を行い、民間活力の活用やPRA導入等の検討を図る。また、財務書類に基づくセグメント分析も含め、他市との比較も行えるよう調整しながら、業務の見直しを図る。			
全 体 目 標	令和3年度までに業務フローを作成し、財務書類に基づくセグメント分析や他市比較等による手法を用いて、見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成手法検討	・業務フロー、セグメント別財務書類等作成	・業務フローの見直し	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	先進自治体を実施している自治体間ベンチマーキング(自治体間で業務プロセス、コスト等を比較し、差異を見える化する)とともに、業務改善等につなげる取組)について調査・検討を行う。他市の状況を調査しながら、業務フロー・セグメント別財務書類等作成手法の検討を行う。			

令和2年度									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">時期(年月)</th> <th>取 組 内 容</th> </tr> </table>	時期(年月)	取 組 内 容						
時期(年月)	取 組 内 容								
取 組 実 績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">令和2年9月</td> <td>PRA導入実証実験業務委託において、5業務の業務フロー作成を委託</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>東京都町田市へ自治体間ベンチマーキングについて聞き取り調査実施</td> </tr> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>近隣市へ業務フローや財務書類の比較について聞き取り実施</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	令和2年9月	PRA導入実証実験業務委託において、5業務の業務フロー作成を委託	令和2年9月	東京都町田市へ自治体間ベンチマーキングについて聞き取り調査実施	令和2年9月	近隣市へ業務フローや財務書類の比較について聞き取り実施		
	令和2年9月	PRA導入実証実験業務委託において、5業務の業務フロー作成を委託							
	令和2年9月	東京都町田市へ自治体間ベンチマーキングについて聞き取り調査実施							
	令和2年9月	近隣市へ業務フローや財務書類の比較について聞き取り実施							
評 価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 25%;">実施状況</th> <th>取組への評価及び課題</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一部実施</td> <td>他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。</td> </tr> </table>	実施状況	取組への評価及び課題	一部実施	他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。				
	実施状況	取組への評価及び課題							
一部実施	他市比較に向け、近隣市と相談を行った。業務フロー作成やセグメント別分析はコストがかかるため、取組範囲を絞る必要がある。								
令 和 3 年 度 取 組 目 標	業務フローの作成を実施する。また、セグメント別財務書類等作成については、引き続き他市との調整を行う。								
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	他市と比較が可能な業務を協議後、業務フローを作成し、比較を行う。セグメント別財務書類等作成については、引き続き、情報収集を行う。								

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	電子決裁の推進			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	ペーパーレス化や事務効率の向上を図るため、電子決裁を推進する。			
現 状 と 課 題	国において、ハンコ行政の廃止が各省庁に要請される中、本市においても早急に電子決裁を推進し、事務効率の向上を図る必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度から電子決裁の対象を拡大し、電子決裁の効果検証及び推進を図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理	・職員研修の実施 ・電子決裁対象拡大	・電子決裁推進 ・効果検証	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	令和3年度の導入に向け、関連例規及び文書管理システムの整備を行う。			

取 組 実 績	令和2年度			
		時期(年月)	取 組 内 容	
		令和2年8月	例規整備について改正案を作成	
		令和2年9月	今後の方針を総合調整会議にて報告	
		令和2年11月	関係例規の整備	
		令和2年12月	電子決裁に係る研修を実施	
		令和3年1月	電子決裁の本格運用開始	
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	運用に係る新方針を策定するとともに、職員研修を前倒して実施し、電子決裁の導入(本格運用の開始)を達成した。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・対象書類の検討 ・課題整理 ・職員研修の実施	・電子決裁対象拡大 ・電子決裁推進 ・効果検証	⇒	⇒
	令和3年度 取 組 目 標			
電子決裁の対象を拡大し、その効果を検証する。				
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	電子決裁の対象となる行政文書について、保存年限や文書種別又は合議事項による基準の緩和を検討する。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	庁内システムの計画的な更新・標準化の検討			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	将来を見据えた庁内システムの計画的な更新を行うとともに、標準化の検討を進める。			
現 状 と 課 題	現在使用している基幹系システムが令和5年度に入れ替え時期を迎える。カスタマイズをかけている現行システムから、国が推奨するカスタマイズを行わない住民記録システム標準仕様書案をベースとした仕様での運用が可能か調査している。			
全 体 目 標	住民基本台帳等の情報システムを複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入について、検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・基幹系システムの更新
令 和 2 年 度 取 組 目 標	総務省が進める標準化の情報収集に努めつつ、基幹系システム包括契約について庁内検討を図る。			

令和2年度				
取組実績	時期(年月)	取組内容		
	令和2年5月	自治体システム等標準化検討会(第3回)の資料に基づきシステム仕様の調査・研究を行った。		
	令和2年7月	近隣3市へ自治体標準化に向けた基幹系システムの運用及び更新について電話で聞き取り。		
	令和2年12月	デジタル・ガバメント実行計画の閣議決定に基づき、総務省から今後発出される業務プロセス及び標準化仕様について情報収集。		
	令和3年3月	基幹系システムに搭載されている標準仕様が全て公開される見込みが令和5年度になる旨の報告があったことから、当市の基幹系システムの更新時期の延期を検討。		
	令和3年3月			
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	国が令和5年度までに全国の自治体に提示する基幹系システムの標準仕様について、今後の動向に注意しながら近隣市及び県内自治体との情報共有を今後も密に行う必要がある。		
見直し後 年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	⇒
見直し後 年度目標	・自治体クラウドの調査、研究	・システム運用方針決定	・運用方針における準備	・運用方針における準備
		・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	・国標準仕様に基づく業務プロセス等の見直し	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	更新時期を見極め、システム運用方針を決定する。 また、仕様標準化に向け、各業務プロセスの見直し等を進める。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	市の根幹となる基幹系システムの標準化については現行の運用方法の見直しをはじめ、標準化システムを利用することによる影響について、全庁的な調査及びヒアリングが必要になる。			

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(2) ICT等活用による業務の合理化推進			
取 組 項 目	RPA・AIの導入			
担 当 部 署	総務部DX推進課			
取 組 内 容	定型業務等にRPAやAIを導入し、業務の効率化を図る。			
現 状 と 課 題	業務効率化を図るため、先進技術であるRPAやAIを導入して、定型業務作業時間の縮減を図ることが求められる。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA導入業務の時間数を導入前と比較し75%以上削減する。 ・AI機能付き会議録作成システムを導入し、庁内全体の年間作業時間を1,100時間以上削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標 R P A	・導入業務の選定 ・実証実験、導入	・導入拡大 時間数75%以上削減	⇒	⇒
年 度 目 標 A I	・会議録作成システム 検討、導入	・会議録作成時間1, 100時間以上削減	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	PRA・会議録作成支援システムの仕様検討及び導入を目指す。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年6月～	RPA・会議録作成支援システムの導入に向けて仕様検討
	令和2年8月	RPA実証実験導入業務委託プロポーザル実施
	令和2年9月	RPA実証実験に向けた委託業者との打合せ実施
	令和2年11月～12月	3業務にてRPA実証実験実施
	令和2年11月～令和3年3月	会議録作成支援システムの試験導入
	令和3年1月	RPA実証実験報告会を実施
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	RPA及び会議録作成システムの試験導入を行い、業務時間の縮減を図ることができた。今後は、全庁的な拡大を図る必要がある。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	RPAや会議録作成支援システムを本格導入し、職員の業務の生産性向上を図る。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・RPAは、本格導入にあたり、適した業務の洗い出しを全庁的に行う必要がある。 ・会議録作成システムは、録音環境の改善を検討する必要がある。 	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	職員定員の適正管理			
担 当 部 署	総務部総務課、総務部人事課			
取 組 内 容	アウトソーシング等を適切に活用して、事務処理負担の軽減・合理化を図りながら職員定数の適正化に取り組む。			
現 状 と 課 題	事務処理負担の軽減合理化を図りつつ、職員の健康に留意し、職員定数の適正化を推進することが課題となっている。			
全 体 目 標	令和2年度中に次期定員管理適正化計画を策定するとともに、アウトソーシング等の有効な活用手法を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・計画、活用手法の検討、策定	・計画、活用手法の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	次期定員管理適正化計画を令和2年度中に策定する。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年4月～	次期定員管理適正化計画の策定に向けた参考指標の整理、他団体計画の調査研究
	令和2年6月	令和2年度定員管理調査数値に基づく、部門別職員数等についての分析
	令和2年9月	「業務増及び欠員補充に係る人材派遣業務」の実施についての検討(業者ヒアリング、他団体事例収集)
	令和2年9月	組織マネジメント体制強化に向けた組織の見直しに伴う人員配置の検討(10月1日付け人事異動)
	令和3年1月	令和3年4月1日人事異動に向けた人事ヒアリング実施
	令和3年2月	定員管理の検討
	令和3年3月	定員管理適正化計画を策定し、人員配置を実施(令和3年4月1日人事異動)
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	令和3年度から令和5年度までの定員管理適正化計画を策定した。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	各所属へのヒアリングを通じた業務量の変化やアウトソーシングの進捗状況を踏まえ適正な人員配置を行う。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	事務事業の見直しやワークライフバランス等を推進し、職員定数の適正化に取り組む。	

方 策	I 将来を見据えた行財政運営の確立・推進			
大 項 目	3 業務生産性の向上			
中 項 目	(3) 働き方改革の推進			
取 組 項 目	ワークライフバランスの推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	職員が十分に能力を発揮できるよう、時間外勤務の縮減や年休取得日数の向上、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりの推進に取り組み、ワークライフバランスを推進する。			
現 状 と 課 題	令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から一人当たり年間時間外数を平成30年度と比較して5%削減する。 ・令和2年度から年休の平均取得日数を10日以上にする。 ・令和2年度中に次期特定事業主行動計画を策定し、子育て世代の職員が働きやすい職場づくりを推進する。 			
年 度 計 画 時間外・年休	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 時 間 外	・H30年度比較で5%削減	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 年 休 取 得	・年休平均取得日数10日以上	⇒	⇒	⇒
年 度 計 画 特 定 事 業 主 行 動 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標 特 定 事 業 主 行 動 計 画	・次期計画の検討、策定	・次期計画の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	次期特定事業主行動計画を令和2年度中に策定する。			

令和2年度	
取組実績	取組内容
時期(年月)	
令和2年4月～	次期特定事業主行動計画の策定に向けた参考指標の整理、他団体計画の調査研究
令和2年4月～	時間外勤務の上限の設定による計画的・効率的な業務推進の実施
令和2年7月	安全衛生委員会 長時間労働の状況及び片内巡回について協議
令和2年8月～3月	リフレッシュデー片内巡回
令和2年9月	在宅勤務実施要領の制定、運用開始
令和3年1月	在宅勤務実施について再周知
令和3年3月	特定事業主行動計画を策定
評 価	実施状況
	一部実施 次期特定事業主行動計画を策定した。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の取得や時間外勤務の削減を人事評価の目標に掲げ、メリハリのある勤務を実現する。 ・全ての職員が仕事と育児・介護の両立ができるように職場環境を整備する。
対 応 方 針 改 善 事 項 (令 和 3 年 度)	全職員が人事評価の目標に時間外の削減と年休取得の促進を取り組み事項として掲げ、ワークライフバランスの推進を図る。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	公共施設再配置方針の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	君津まちづくりプロジェクトの意見等を参考に公共施設再配置方針を策定し、再編の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の延床面積削減を推進しており、施設総量を平成29年度から20%削減するため、公共施設の再配置を進める必要がある。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までに公共施設再配置方針を策定する。 ・令和5年度までに公共施設総量(延床面積)を3.6%削減する。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・公共施設再配置方針策定	・延床面積1.2%削減	・延床面積2.4%削減	・延床面積3.6%削減
令 和 2 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置に係る全体的な方針を策定し、横断的な調整を行う。 ・先行モデルとした旧秋元小学校複合化(清和公民館、清和行政センター、清和保育園等の複合化)について、基本構想・基本計画の策定を行う。 			

令和2年度			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">時期(年月)</th> <th>取 組 内 容</th> </tr> </table>	時期(年月)	取 組 内 容
時期(年月)	取 組 内 容		
取 組 実 績	令和2年4月	公共施設マネジメント会議の開催	
	令和2年5月	旧秋元小学校跡施設の複合化についての決定及び複合化に関するアンケート調査(清和地区対象)	
	令和2年6月	第5回君津まちづくりプロジェクト「報告会」の開催	
	令和2年8月	公共施設再配置方針の骨子策定	
	令和2年9月	旧秋元小学校複合整備事業 基本構想・基本計画策定業務の準備開始	
	令和2年10月	旧秋元小学校複合整備事業 基本構想・基本計画策定業務の開始	
	令和2年12月～令和3年3月	FM推進本部幹事会において公共施設再配置方針(案)と個別施設計画の横断的調整を実施	
	令和3年2月	公共施設再配置方針及び旧秋元小学校複合化整備事業基本構想の策定	
評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	令和2年度 目標達成	公共施設再配置方針を策定し、個別施設計画の横断的調整を行った。引き続き、方針に基づく公共施設の具体的な整備計画を推進していく。また、旧秋元小学校複合整備事業基本計画については、当初予定どおり、令和3年4月に策定予定。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公共施設等再配置方針及び個別施設計画などに基づき、延床面積の削減を進める。		
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	公共施設再配置方針及び個別施設計画に基づき、関係課が連携し、近接する公共施設のあり方を検討しながら、具体的な整備計画の策定を推進する。		

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(1) 個別施設計画の策定・推進			
取 組 項 目	個別施設計画の策定・推進			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課、施設所管課			
取 組 内 容	施設のあり方を踏まえた、個別施設計画の策定を進め、計画の推進を図る。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を推進するため、個別施設計画を策定及び推進する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに、各分野の個別施設計画を策定し、推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・個別施設計画策定	・計画推進	⇒	⇒
	令和2年度 取組目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定に向けて、各施設管理者に周知を行う。 ・策定した各分野での個別施設計画を横断的に調整する。 				

令和2年度	
取組実績	取組内容
時期(年月)	取組内容
令和2年6月	第5回君津まちづくりプロジェクト「報告会」の開催
令和2年8月	公共施設再配置方針策定の骨子策定
令和2年9月	改めて、施設管理者に個別施設計画の策定推進の依頼
令和2年10月	令和2年度個別施設計画策定に関する説明会を実施
令和2年12月～令和3年3月	FM推進本部幹事会及び本部会議において公共施設再配置方針(案)と個別施設計画の横断的調整を実施
令和3年3月	各施設管理者が個別施設計画を策定
評 価	実施状況
	取組への評価及び課題
令和2年度 目標達成	<p>国が令和2年度までの策定を要請していた個別施設計画を各施設管理者が策定した。</p> <p>今後は、個別施設計画に基づく具体的な整備計画の策定推進や予防保全工事の優先順位を調整していく。</p>
令和3年度 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画に基づき廃止・複合化等を積極的に推進するため、スケジュール管理を徹底する。 ・次期総合計画の策定において、予防保全工事などの適切な改修時期を精査しながら、必要性に応じて適宜、個別施設計画の調整を行う。 ・君津市公共施設等総合管理計画の見直しに向けた準備を進める。
対応方針 改善事項 (令和3年度)	<p>具体的な整備計画の策定推進や予防保全工事の優先順位付けのために、関係課が連携し、地域の公共施設のあり方や予防保全工事の検討を試行しながら、仕組みを確立していく。</p>

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	行政センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	総務部総務課			
取 組 内 容	各地区の防災拠点としてのあり方を含めて、今後の方向性に関する方針を定め、推進する。			
現 状 と 課 題	緊急時に防災拠点として迅速に対応できるようソフト・ハード面での整備が必要である。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を定め、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	・行政センターの方針推進	⇒	⇒
	令和2年度取組目標 速やかに防災拠点としての整備を進める。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年4月～5月	課題の再整理、関係部局と協議		
	令和2年5月	旧秋元小活用に係る整備方針において、方向性を提示		
	令和2年6月～	あり方に関する基本方針の検討		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	すべての行政センターのあり方に関する検討を行ったが、庁内関係部署等と協議し、今後の方向性を示す。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・行政センターの方針策定、推進	⇒	・行政センターの方針推進	⇒
	令和3年度取組目標 行政センターのあり方に関する基本方針を策定し、旧秋元小学校跡施設に複合化する行政センターをモデルケースとして、機能及び組織について検討する。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	旧秋元小学校の検討状況やデジタル技術の活用を含め、今後の方向性を定める。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	本庁舎再整備方針の策定			
担 当 部 署	企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	将来的に外部有識者等による検討委員会や市民ワークショップを実施し、防災機能等の検討を進め、本庁舎再整備方針を策定する。			
現 状 と 課 題	竣工してから44年を経過し、建物や建築設備の老朽化等が課題とされている。本庁舎再整備のあり方検討委員会において「建て替えを基本的な軸として検討する」との結論に至ったが、検討すべき課題も明らかになったことから、現在、課題の整理に取り組んでいる。また、防災拠点や本庁舎管理と併行して、十分な協議のもと進める。			
全 体 目 標	社会情勢や財源状況等を見極めながら、庁舎再整備の準備に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	検討	実施	
年 度 目 標	・基本構想策定	・基本計画検討	・基本計画策定	
令 和 2 年 度 取 組 目 標	・延期されている本庁舎再整備のあり方検討委員会を開催し、本庁舎のあり方の方向性をまとめる。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年6月	第4回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会を開催		
	令和2年7月	君津市本庁舎再整備のあり方検討結果報告書がまとまる		
	令和2年9月	検討結果報告書で提出された課題を検討するため、本庁舎整備庁内検討委員会を設置		
	令和2年10月～令和3年3月	君津市本庁舎整備庁内検討委員会を開催		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	本庁舎再整備のあり方検討委員会での検討結果、本庁舎については、建替えの方向性となったが、様々な課題も明らかになったことから、それらの整理を行うため君津市本庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げ検討を進めている。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・方向性の決定 ・課題整理	・課題整理 ・調査、研究	・調査、研究	⇒
	令和3年度 取 組 目 標			
課題整理を進めながら、引き続き検討を行う。				
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	引き続き、君津市本庁舎整備庁内検討委員会の検討を進め、建替えに向けた条件の整理を進める。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	旧きみつ自然体験センター清和ふれあい館(旧国民宿舎清和)の処分方針の検討			
担 当 部 署	総務部管財課			
取 組 内 容	ファシリティマネジメントの観点から、施設の処分方針を検討し、決定する。			
現 状 と 課 題	本施設は、平成23年9月に体験学習交流施設として供用を開始されている。令和元年度に千葉県と交渉したところ、少なくとも10年間は体験学習交流施設として供用したという実績がない限り、譲与契約書の内容(用途指定及び譲渡禁止特約)変更の可否を検討することができないということとなっている。また、千葉県への返還についても、困難な状況である。			
全 体 目 標	令和3年度までに千葉県への返還等を視野に入れ、処分方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・千葉県との協議実施	・処分方針の決定		
令 和 2 年 度 取 組 目 標	令和3年8月に、体験学習交流施設としての供用を開始して10年となるので、それまでに体験学習交流施設として利活用するように取り組む。			

令和2年度															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">時期(年月)</th> <th>取 組 内 容</th> </tr> <tr> <td>令和2年9月</td> <td>管財課内で現状の確認と今後の対応を協議</td> </tr> <tr> <td>令和2年10月</td> <td>今までの経緯と現状について、千葉県と協議</td> </tr> <tr> <td>令和2年11月</td> <td>指定用途に供する期間について、千葉県と協議</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	時期(年月)	取 組 内 容	令和2年9月	管財課内で現状の確認と今後の対応を協議	令和2年10月	今までの経緯と現状について、千葉県と協議	令和2年11月	指定用途に供する期間について、千葉県と協議						
時期(年月)	取 組 内 容														
令和2年9月	管財課内で現状の確認と今後の対応を協議														
令和2年10月	今までの経緯と現状について、千葉県と協議														
令和2年11月	指定用途に供する期間について、千葉県と協議														
取 組 実 績															
評 価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">実施状況</th> <th>取組への評価及び課題</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度 目標達成</td> <td>処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。</td> </tr> </table>	実施状況	取組への評価及び課題	令和2年度 目標達成	処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。										
	実施状況	取組への評価及び課題													
令和2年度 目標達成	処分方針について、千葉県と協議することができた。契約内容について、10年間供用使用した実績があれば変更できるかどうか県に確認し、回答待ちである。														
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和3年8月に、体験学習施設としての供用が10年経過するため、処分方針を決定する。														
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	引き続き県との協議を行い、令和3年度内に処分方針を決定する。														

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	コミュニティセンターのあり方の見直し			
担 当 部 署	市民環境部市民活動支援課			
取 組 内 容	施設の必要性、利用状況、費用対効果を考慮して施設のあり方について検討し、見直しを行う。			
現 状 と 課 題	まちづくりプロジェクトにおける市民意見等を踏まえ、類似施設である公民館との機能や役割を整理し、所管する教育部と調整を図りながら、方針の策定を行う必要がある。			
全 体 目 標	令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進	⇒
	令和2年度 取組目標 公民館とコミュニティセンターを類似施設と捉えるなかで、教育部と意見交換を行い、双方のあり方について相互に矛盾のないよう事前に調整を図る。			

令和2年度	
取組実績	取組内容
時期(年月)	取組内容
令和2年9月	各施設の建設経緯や利用状況について情報整理を行った。
令和2年10月	教育部との意見交換会を実施した。
令和3年1月	方針の作成に向け、考え方の整理を行った。
評 価	取組への評価及び課題
令和2年度 目標達成	教育部との意見交換会を実施し、施設の使用料徴収など方針については、相互に確認をし、あり方についても引き続き意見交換を行うこととした。また、方針作成に向け、考え方の整理を行った。
令和3年度 取組目標	個別施設計画を策定したなかで、コミュニティ施設の今後の基本方針を定め、実施スケジュールに基づき、必要となる事務や庁内外における連絡・調整を行う。
対応方針 改善事項 (令和3年度)	令和3年度中の方針策定を行う。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	国保診療所のあり方の見直し			
担 当 部 署	保健福祉部国民健康保険課			
取 組 内 容	施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	小櫃、松丘、笹、清和地区には近くに病院がないため、無病院地区をつくらぬよう、国保直営や公募により選定した民間事業者により診療所を管理運営しているところである。課題として、年々利用者数が減っており、また、国保直営の場合、診療所だけでは赤字収支のため、国保特別会計より繰入をしている。			
全 体 目 標	各診療所は老朽化していることから、建替えや複合化、集約化等を検討するとともに、令和3年度までに方針を決定し、その方針を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	→
年 度 目 標	・施設のあり方の方針 検討	・施設のあり方の方針 決定	・方針の推進	→
令 和 2 年 度 取 組 目 標	小櫃診療所は、令和2年度より指定管理者制度を導入したところであり、今後も指定管理者と協議をしながら安定的な地域医療の確保をしていく。 旧清和診療所は、建物を利用した安定的な運営を行える在宅療養支援診療所運営事業者を公募により選定し、平成30年度から令和2年度までの3年間、民間事業者が運営を行ってきたが、今年度で事業の期間が終了となることから、今後の方針を検討、決定し、その方針を進めていく。			

令和2年度		
	取組内容	
取 組 実 績	時期(年月)	
	令和2年5月	小櫃診療所にて訪問診療を開始
	令和2年6月	旧清和診療所の運営事業者への意向確認
	令和2年8月	旧清和診療所の利用者に対するアンケート調査の実施
	令和2年10月	小櫃診療所にて夜間診療を試行的に実施
	令和3年1月	旧清和診療所利用者へ個別説明を実施
	令和3年3月	旧清和診療所における在宅療養支援診療所の運営終了
	令和3年3月	小櫃診療所の試行的夜間診療を終了し、本格導入。
評 価	実施状況	
	取組への評価及び課題	
令和2年度 目標達成	旧清和診療所は、アンケート調査や利用者等への了解を得て、令和2年度末をもって事業を終了した。小櫃診療所は夜間診療の実施など地域医療の充実を図った。施設の老朽化が激しいことから、今後はこの施設の方向性を早急に示す必要がある。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	小櫃診療所は、引き続き指定管理者と協議をしながら、更なる地域医療の充実、利便性向上を図っていくとともに、施設が老朽化していることから、改修や複合化を検討していく。松丘診療所は常勤医がおり、引き続き安定的な地域医療を確保していく。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	旧耐震基準で建設された小櫃診療所の耐震問題も含め、関係部局と連携しながら、施設の建て替え、複合化など今後の方向性を決める。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	勤労者総合福祉センターのあり方の見直し			
担 当 部 署	経済部経済振興課			
取 組 内 容	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、今後の施設の方針を決定する。			
現 状 と 課 題	施設が不要であるという前提で、施設売却、民営化へ向けた調査を行ってきたところであるが、市民の健康意識への高まりや高齢化による社会保障費の増加、学校のプールの老朽化など市を取り巻く状況も変化しており、改めて勤労者総合福祉センターを含む君津メディカルスポーツセンターが果たす役割がないのか、施設の活性化策がないのかについて、再度検討する必要がある。			
全 体 目 標	市としての有効活用を含めて施設のあり方について検討を行い、令和3年度までに今後の施設の方針を決定する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施	推進	⇒
年 度 目 標	・施設のあり方について検討	・今後の施設のあり方の方針決定	・方針の推進	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	施設のあり方についての事務局案を作成し、次年度外部有識者を委員に含めた検討委員会を開催できるよう調整を行う。			

令和2年度			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">時期(年月)</th> <th>取組内容</th> </tr> </table>	時期(年月)	取組内容
時期(年月)	取組内容		
取 組 実 績	令和2年6月	定例打合せ 令和3年に予定するあり方検討委員会に向けて事務局案を作成するにあたり、協会からの提案を改めて依頼した。	
	令和2年10月	第2回あり方検討委員会 利用率の向上、収益の改善等に向けた利活用案の検討を行った。市民アンケートの内容についても協議した。	
	令和2年11月～12月	市民アンケート 君津地区に居住する18歳以上80歳未満の男女2,000人を対象に無作為抽出アンケート調査を実施した。回収率は27.3%であり、あれば良いと思う施設、設備の調査では、「学童保育、託児所」という回答が最も多かった。	
	令和3年2月	第3回あり方検討委員会 アンケートの結果により、学童保育を設置する方向で検討を行った。	
評 価	実施状況	取組への評価及び課題	
	令和2年度 目標達成	あり方検討委員会及び市民アンケートの実施により、学童保育設置の方向性を示すことができた。	
令 和 3 年 度 取 組 目 標	取組スケジュールに基づき、外部有識者を含めた検討委員会及び再度市民アンケートを行い、施設のあり方の方針を決定する。		
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	年度目標である施設のあり方の方針の決定に向け、適切なスケジュール管理に努めていく。		

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公園・緑地の適正な維持管理の推進			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	市民が公園・緑地を安全安心に利用できるよう適正な維持管理を推進し、質の向上を図る。			
現 状 と 課 題	公園・緑地の適正な維持管理を推進し質の向上を図っていくには、維持管理費の増加が必要となっている。また、公園ボランティア制度により、維持管理に協力していただいているが、草刈でなく清掃作業が多いため大幅な維持管理費の削減に繋がっていない。			
全 体 目 標	令和4年度までにボランティア団体の公園作業の拡充を検討し、これに見合った報奨金制度の見直しを行う。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	
年 度 目 標	・ボランティア団体 ニーズ調査等	・報奨金制度の見直し 案検討	・報奨金制度の見直し 実施	
令 和 2 年 度 取 組 目 標	各自治会やボランティア団体に、草刈や低木剪定などの軽微な維持管理を実施してもらえよう、意欲や必要な資材等を把握するための調査を実施する。			

令和2年度	
	取組内容
取 組 実 績	時期(年月)
	令和3年1月
	令和3年2月
	令和3年3月
評 価	実施状況
	取組への評価及び課題
令和2年度 目標達成	・アンケート調査実施(回答:27団体中19団体)
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度の調査結果に基づき、報奨金制度の見直し案を検討する。
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	令和4年度からの改正制度施行に向け、準備作業を行う。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	小中学校の配置の見直し			
担 当 部 署	教育部学校再編推進課			
取 組 内 容	「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進するため、小中学校の規模や配置の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	第2次実施プログラムに基づき、使用校舎である坂田小について、全庁的な視点から施設整備を進めていく。第3次実施プログラムは八重原地区全体が対象であり、統合だけでなく通学区域の見直しも伴うことから、協議会等で意見を聴取しながら進める。			
全 体 目 標	第3次実施プログラムを策定するとともに、各実施プログラムを着実に推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・第3次実施プログラム策定 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒	⇒
	令和2年度取組目標 ・第3次実施プログラム(案)の作成に向けて、学校関係者協議会を開催し意見を聴取する。 ・各プログラムを推進するための各統合準備室を計画的に開催し、着実に進める。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進める。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年6月	大和田小・坂田小統合準備室の設置		
	令和2年7月	学校再編検討委員会の開催		
	令和2年7月、9月	八重原地区通学区域の見直しに関する学校関係者協議会の開催		
	令和2年11月	統合準備室説明会(大和田小・坂田小)		
	令和2年11月、令和3年1月、2月	学校再編検討委員会の開催		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次実施プログラムについて、大和田小・坂田小統合校の校名が「周西の丘小学校」に決定。引き続き、統合準備室にて円滑な統合に向けた準備を進める。 ・第3次実施プログラムについては、まちづくりを踏まえた児童生徒数の推計など、条件整理に時間を要しており、策定に至っていない。 		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	⇒	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・各実施プログラム推進	・第3次実施プログラム(案)の作成 ・各実施プログラム推進	・各実施プログラム推進	⇒
	令和3年度取組目標 ・第3次実施プログラム(案)を公表し、様々なチャンネルを通じて市民から意見を聴取する。 ・各プログラムを推進するための各統合準備室を計画的に開催し、着実に進める。 ・学校再編検討委員会を開催し、再編に伴う施設整備等を全庁的な視点で協議を進める。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編検討委員会等、全庁的な体制で、大和田小・坂田小統合校の施設整備を推進する。 ・第3次実施プログラムについて、様々なチャンネルを通じて意見を聴取し、全庁的な議論をさらに深め、新総合計画との整合性を図りながら、策定に向けた取り組みを推進する。 			

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	公民館・分館の整備推進			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、施設の改修等を進める。			
現 状 と 課 題	君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づき、また、きみつまちづくりプロジェクトの進捗に沿いながら、「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」を策定する。策定後は、第1期プランの進行と並行し、第2期プラン策定に向けた取組を進める必要がある。			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、施設の改修、更新等の再整備を第1期プラン(清和)・第2期プラン(周南・小糸・小櫃)により順次進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	推進	⇒
年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計工事 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランによる設計工事等着手	・第2期プランによる設計工事等
令 和 2 年 度 取 組 目 標	君津市社会教育施設の再整備第1期プランを策定する。また、第1期プランを進めるため、旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設の基本構想を作成する。あわせて、第2期プランの策定に向けた調査、検討などの作業を進める。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年5月～6月	「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」(素案)の内容を含む旧秋元小学校の跡施設活用について地区アンケート実施		
	令和2年6月	「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」(素案)の内容を含む旧秋元小学校の跡施設活用について地区説明会実施		
	令和2年6月	「君津市社会教育施設の再整備 第1期プラン」策定		
	令和3年2月	「旧秋元小学校複合整備事業基本構想」策定		
	令和3年3月	基本構想について地域説明会を実施		
	令和3年3月			
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	令和2年度 目標達成	第1期プランを策定させることができ、旧秋元小学校複合整備事業として整備作業をすすめている。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	実施・推進	推進	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・第1期プラン策定	・第1期プランによる再整備の設計 ・第2期プラン策定	・第1期プランによる工事竣工 ・第2期プランにもとづき再整備作業を進める	・第2期プランにもとづき再整備作業を進める
	令和3年度取組目標 第1期プランにおける旧秋元小学校跡施設の活用による複合施設の設計を行う。複合化、立地の検討などを行い、第2期プランを策定する。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	第2期プランの令和3年度策定をめざし、複合化の検討等を全庁横断的にすすめる。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	漁業資料館のあり方の見直し			
担 当 部 署	教育部生涯学習文化課			
取 組 内 容	他施設の有効活用を視野に、効果的・効率的なあり方の見直しを行う。			
現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響もあり全体的に利用者は減少している。 ・他施設への複合化について、現状で複合先施設が見当たらない(保管スペースを含む)。 ・沿岸部住民の要望で設置された施設のため、今後のあり方については、地域住民の理解を得ることが必要である。 			
全 体 目 標	「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、令和7年度までに、他施設の有効活用を視野に入れ、効果的・効率的なあり方の見直しを図る。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標	・利用の推進と複合先の検討	⇒	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、域内小学校のニーズに応え、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討する。 			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年6月～	利用再開(学校利用等)
	令和2年9月～令和3年3月	資料館個別施設計画作成・策定
		計画内で漁業資料館の今後の方向性「複合化(譲渡)」を記載
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	一部実施	複合化等のため、使用する具体的な施設について、十分な協議にあげられなかった。そのため、地域住民との意見交換も実施できなかった。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、利用の推進に努める。 ・複合先の施設を検討し、社会教育施設再整備第2期プラン内で示す。 ・旧保存会関係者、地域住民との意見交換を行う。 	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	1 公共施設等の適正配置			
中 項 目	(2) 質と量の最適化・防災機能の確保			
取 組 項 目	学校プールの集約化の推進			
担 当 部 署	教育部体育振興課			
取 組 内 容	安全面・衛生面の確保、施設の維持・管理費用削減を図り小学校プール施設の集約を行う。			
現 状 と 課 題	発達段階を考慮し、9年間を見通したより質の高い水泳指導をめざし、小学校における泳力の向上を図るため、指導補助者の発掘と安全なプール施設の確保に努める必要がある。			
全 体 目 標	令和4年度までに全小学校を対象に市営プール、民間プール、比較的新しい小学校プールへの集約を実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	
年 度 目 標	・対象小学校の拡大	・対象小学校の拡大	・全小学校へ拡大	
令 和 2 年 度 取 組 目 標	基本方針に基づき、比較的新しい小学校施設4校・市営施設1施設・民間施設1施設を利用し、プール集約化を進めるとともに、次年度の民間施設使用校数の拡大を図る。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年4月	新型コロナウイルス感染症拡大により、水泳授業(実技)の中止を決定
	令和2年7月	市外民間施設利用に向けた協議
	令和2年8月～令和3年3月	市内民間施設利用に向けた協議
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	未実施	新型コロナウイルス感染症拡大のため、実技学習を中止としたことは妥当であったと考える。令和3年度に向け、感染症対策、施設利用及びバス利用方法が課題である。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により水泳授業における実技指導を中止したが、当初の進行計画にそって市民プール1施設、民間施設2施設、拠点校3校を使用し、集約事業を進める。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	移動中や更衣、実技学習中の感染対策を徹底し、本事業が実施できるようにする。また、民間施設との打ち合わせ、バス契約についても感染症対策を入念に確認する。	

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取 組 項 目	公共工事のコスト適正化に係る方策の検討			
担 当 部 署	総務部管財課、建設部道路整備課、建設部住宅営繕課			
取 組 内 容	工事品質を確保し、工事に係るコストの適正化に資する方策を検討する。			
現 状 と 課 題	本市の公共施設及び公共インフラの多くが老朽化し、その維持管理や長寿命化に対するコストが多くなり、将来の財政負担が懸念される。ただし、安易なコストカットは、工事品質の低下を招く恐れがあるため、工事品質の確保との両立が求められる。			
全 体 目 標	令和3年度までに工事品質を確保しつつ、工事に係るコストの適正化に資する方策を策定し、実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施		
年 度 目 標	・方策の検討、策定	・方策の実施		
令 和 2 年 度 取 組 目 標	庁内関係課での協議を行い、方策の検討及び策定を目指す。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和3年3月	工事関係課とコスト削減について協議		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	工事の設計金額は、積算基準等のルールがあり自由に金額を下げることは適切でない。 積算基準以外の部分でのコスト削減又は金額が下がらなくとも工事の質の向上となる方策が求められるが、人員が少なく通常業務を捌きながら課題に取り組むことが難しい。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	検討・実施		
見 直 し 後 年 度 目 標	・課題の洗い出し、方策の検討	・方策の策定、実施		
令 和 3 年 度 取 組 目 標	令和2年度に内部協議を行った結果を基に、方策の策定及び実施可能な体制を図る。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	引き続き、工事コスト削減について関係課協議を行う。 先進地視察による情報収集はコロナウイルスの感染状況により判断。 総合評価落札方式の制度を整備し、コストカットではなく質の高い工事の実施が可能となる入札を実施する。			

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(1) 公共施設等の長寿命化			
取 組 項 目	橋梁長寿命化の推進			
担 当 部 署	建設部道路整備課			
取 組 内 容	インフラの安全性と信頼性を確保するため修繕計画に基づき、職員によるドローンを活用した橋梁点検などを活用し、事後保全型から予防保全型の施設管理へと転換する。			
現 状 と 課 題	市が管理する227橋の橋梁については、多くが高度成長期に整備され、老朽化が進んでいる。平成26年度に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が平成30年度で一巡し、早期の措置が必要な橋梁は17%(38橋)、緊急に措置が必要な橋梁は2%(4橋)の結果となっている。			
全 体 目 標	令和5年度までに、早期措置段階の橋梁割合を約8%まで下げる。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	→	→	→
年 度 目 標	・早期措置段階の橋梁割合14%	・早期措置段階の橋梁割合12%	・早期措置段階の橋梁割合10%	・早期措置段階の橋梁割合8%
令 和 2 年 度 取 組 目 標	点検については、15橋を職員によるドローンを活用した橋梁点検を取り組み、また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している2橋は、上部工の桁製作・架設工事を進める。			

令和2年度	
取組実績	取組内容
時期(年月)	取組内容
令和2年4月～7月	ドローンの購入、データ管理に係るパソコンのリースとインターネットで映像を共有するストリーミングサービス業務委託の締結
令和2年4月～9月	15橋のうち8橋のドローンを活用した橋梁点検を実施
令和2年8月	大盛橋の架け替えに伴う上部工の桁製作・架設工事の契約を締結
令和2年9月	2橋(上川橋、正木橋)の補修工事の契約を締結
令和2年10月	小糸橋の架け替えに伴う上部工の桁製作・架設工事の契約を締結
令和2年10月	中野跨線橋補修工事の契約を締結
令和3年3月	正木橋補修工事の完了
評 価	取組への評価及び課題
実施状況	一部実施
	職員によるドローンを活用した橋梁点検については、19橋の点検を行い、目標を達成した。補修工事3橋のうち2橋については、年度内の完了が困難となり、令和3年度に繰越した。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	点検については、職員によるドローンを活用した橋梁点検の取り組みを継続する。また3橋の補修工事を行う。架け替えに着手している2橋は、上部工の桁架設、床版工事を進める。
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	ドローンを活用した橋梁点検を継続し、また補修工事の早期執行を図る。

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(道路照明)			
担 当 部 署	建設部道路維持課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	長期的な計画に基づき、LED化を実施している。早期のLED化に向け、財源の確保が必要となる。			
全 体 目 標	・令和6年度までに道路照明灯(水銀灯)のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 道 路 照 明	・LED化率62%	・LED化率72%	・LED化率81%	・LED化率90%
令 和 2 年 度 取 組 目 標	水銀灯形式の道路照明灯について、長期的な計画に基づき、LEDへの交換工事を施工し、ランニングコストの縮減を図る。			

令和2年度	
取 組 実 績	取 組 内 容
	時期(年月)
	令和2年9月
	令和2年9月
	令和2年10月
	令和3年3月
	令和3年3月
評 価	実施状況
	一部実施
令 和 3 年 度 取 組 目 標	取組への評価及び課題
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	令和2年度は85灯をLEDに交換し、全993灯のうち609灯の交換が完了。 LED化率は61.3%で0.7%目標を下回った。 事業費の確保により早期の完了を目指す。
	水銀灯形式の道路照明灯について、更新計画に基づき、LED灯への更新を実施し、ランニングコストの縮減を図る。
	予算規模に応じLED灯へ更新する。

方 策	Ⅱ ファンリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	2 トータルコストの縮減			
中 項 目	(2) 公共施設等の省エネルギー化			
取 組 項 目	公共施設等の照明のLED化推進(公園照明)			
担 当 部 署	建設部公園緑地課			
取 組 内 容	ランニングコストの縮減を図るため、公共施設等の照明のLED化を推進する。			
現 状 と 課 題	公園照明灯565灯のうち水銀灯が435灯あり、LED灯への改修には多額の工事費を要する。			
全 体 目 標	・令和5年度までに公園照明灯のLED化率100%			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	推進	⇒	⇒	⇒
年 度 目 標 公 園 照 明	・LED化率41%	・LED化率61%	・LED化率82%	・LED化率100%
令 和 2 年 度 取 組 目 標	令和元年度の公園照明灯調査業務委託の成果に基づき、公園照明灯のLED化を推進する。			

令和2年度	
取 組 実 績	取 組 内 容
	時期(年月)
	令和2年9月
	令和2年10月
	令和2年11月
	令和3年3月
	令和3年3月
評 価	取組への評価及び課題
実施状況	一部実施
	・令和2年度は69灯の交換を実施し、全565灯に対し199灯の交換が完了し、LED化率は35%となり、6%目標を下回った。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	公園照明灯50灯のLED化を実施し、ランニングコストの縮減を図る。
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	予算規模に応じたLED化を実施する。

方 策	Ⅱ ファシリティマネジメントの強力な推進			
大 項 目	3 経営資源の利活用			
中 項 目	(1) 空き公共施設の利活用			
取 組 項 目	空き公共施設の利活用方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部管財課、企画政策部公共施設マネジメント課			
取 組 内 容	空き公共施設等の利活用方針を策定し、市としての利活用や民間への貸出、売却を推進する。			
現 状 と 課 題	平成29年3月に策定した君津市公共施設等総合管理計画に基づき、空き公共施設の活用、売却を推進するため、空き公共施設等の利活用方針を策定し、利活用を進める必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに利活用方針を策定し、方針に基づき、サウンディング型市場調査やPPP／PFI等を活用して空き公共施設等の利活用(貸付け・売却含める)を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・利活用方針の策定 ・利活用の推進	・利活用の推進	⇒	⇒
令 和 2 年 度 取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・空き公共施設等の利活用方針を策定する。 ・サウンディング型市場調査を活用して、空き公共施設の利活用を推進する。 			

令和2年度		
	取組内容	
取 組 実 績	時期(年月)	
	令和2年6月	第5回君津まちづくりプロジェクト「報告会」の開催
	令和2年8月	空き公共施設等の利活用方針の骨子策定
	令和2年10月	空き公共施設等の利活用方針を策定
	令和2年12月	サウンディング型市場調査を実施
	令和3年2月	文部科学省主催でオンライン開催された廃校活用マッチングイベントにブース出展自治体として参加し、多くの企業に物件を紹介
	随時	引き合いがあった企業等に施設見学を実施
	随時	
評 価	実施状況	
	令和2年度 目標達成	空き公共施設等の利活用方針の策定、サウンディング型市場調査の実施により、公募に向けた活用のアイデアをいただくことができた。今後は早期に公募条件を整理し、利活用企業を募集していく。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	空き公共施設等の利活用方針に基づき、サウンディング型市場調査や空き施設の貸付け、売却を進める。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	令和2年度にサウンディング型市場調査を実施した物件のうち、早期に公募を実施できるものから優先的に進めながら、その他の物件についても整理を進めていく。	

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(1) 電子申請の推進			
取 組 項 目	電子申請サービスの推進			
担 当 部 署	総務部DX推進課、関係各課			
取 組 内 容	各種電子申請サービスの推進を図る。			
現 状 と 課 題	パソコンやスマートフォン、タブレット等の普及に伴う著しいITツールの進歩のなか、市民の利便性向上のため、市役所に来庁しなくても各種申請が行えるよう電子申請を推進する必要がある。 マイナンバーカードは、交付率が令和2年4月1日時点で16.9%となっている。マイナンバーカード交付円滑化計画で掲げる令和4年度までの交付率100%に向け、コンビニ交付やマイナポイント等の持つことのメリットをPRしながら、取得促進を図る必要がある。			
全 体 目 標	・令和4年度までに電子申請手続きの範囲を拡大し、市民等の利便性の向上に取り組む。 ・マイナンバーカードの取得促進に取り組む。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	実施	推進
年 度 目 標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	⇒	・新規の電子申請1件以上導入 ・マイナンバーカード取得促進	・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進
令 和 2 年 度 取 組 目 標	・電子申請の導入に向けた検討を行う。 ・マイナンバーカードの取得促進を行う。			

令和2年度					
取組実績	時期(年月)	取組内容			
		令和2年7月～8月	電子申請サービスについて業者と打合せ実施		
		令和2年8月	近隣市と合同で、日本製鉄にマイナンバー取得促進のPR動画を提供		
		令和2年9月	ぴったりサービスの適用業務拡大に向けて庁内で協議実施		
		令和2年10月	職員を対象にマイナンバーカードの取得促進通知を发出		
		令和3年1月	君津市DX推進方針を策定において、電子申請及びマイナンバーカードの普及を重点項目に設定		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題			
	令和2年度 目標達成	国の方針に基づき、ぴったりサービスの拡大に向け、庁内関係部署と協議を実施した。今後は進捗管理を図る必要がある。 また、職員に対してマイナンバーカード取得促進をしたが、市民向けの対応を図る必要がある。			
見直し後年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	検討	実施	推進	⇒	
見直し後年度目標	・効果の高い対象手続きの選定 ・マイナンバーカード取得促進	・新規の電子申請1件以上導入 ・利用者拡大に向けてのPR ・マイナンバーカード取得促進	・電子申請対象手続き拡大 ・マイナンバーカード取得促進	⇒	
	令 和 3 年 度 取 組 目 標	・電子申請の対象業務拡大を行う。 ・マイナンバーカードの取得促進を行う。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	ぴったりサービスの更なる拡大に向け、庁内関係部署と調整を行う必要がある。 マイナンバーカードは、交付体制の整備を図りつつ、より取得促進を図る必要がある。				

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	1 市民サービスの拡充			
中 項 目	(2) ワンストップ・ワンスオンリー窓口の検討			
取 組 項 目	窓口サービスの向上			
担 当 部 署	総務部総務課、関係各課			
取 組 内 容	市民課総合窓口で提供するサービスの内容や職員体制の見直しなどを行い、総合窓口(ワンストップ・ワンスオンリー窓口)としての機能が充実するよう運営方法の改善を進める。また、福祉分野の窓口についても、多様化する福祉サービスに対応した市民が分かりやすい窓口の実現に向けた検討に取り組む。			
現 状 と 課 題	結婚、出産、転入等の場面に応じた窓口対応により、利便性の向上が必要である。ワンスオンリーについては、マイナンバーカードの普及状況等と密接に関連する。			
全 体 目 標	総合窓口及び福祉分野の窓口について、市民サービスの向上に向けた検討を進める。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	⇒	⇒	実施
年 度 目 標	・現状のサービス内容や職員体制見直し	・ワンストップ化に向けた運営方法整備	⇒	・ワンストップ化に関する方針策定
令 和 2 年 度 取 組 目 標	組織改正を視野に入れ、職員体制等の見直しの検討を行う。			

令和2年度		
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容
	令和2年4月～	課題の整理、関係部局と協議
	令和2年10月	鴨川市へ視察を実施
	令和2年11月	成田市へ視察を実施
評 価	実施状況	取組への評価及び課題
	令和2年度 目標達成	先進自治体への視察を実施し、総合窓口化への情報収集を図った。今後は、庁内関係部署と会議体を設け、協議を図る必要がある。
令 和 3 年 度 取 組 目 標	関係部署を交えてワンストップ窓口の設置に向けた方針を定め、運用開始に向けた準備を行う。	
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	窓口業務の民間委託と併せて、総合窓口化を検討する。	

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	人材育成基本方針の策定・推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	大きく変化する社会情勢に対応できる人材を育成するため、新たな人材育成基本方針を策定し、推進する。			
現 状 と 課 題	現在の人材育成基本方針は平成15年度に策定されたものであり、職員の年齢構成やニーズにおいても策定時点と状況が異なっているため、現状分析や今後の見通しを踏まえた新たな人材育成基本方針を作成する必要がある。			
全 体 目 標	令和2年度までに人材育成基本方針を策定し、方針に基づいた人材育成を推進する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒	⇒
	令和2年度取組目標 次期人材育成基本方針を策定に向けた職員意識調査を令和2年度中に実施し、方向性を検討する。			

令和2年度				
取組実績	時期(年月)	取組内容		
	令和2年4月～	次期人材育成基本方針の策定に向けた参考指標の整理、他団体計画の調査研究		
	令和2年9月～令和3年3月	人材育成基本方針策定に向けた庁内組織立ち上げの検討		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	他団体の方針の調査及び参考指標の整理はしているが、庁内組織立ち上げ及び職員意識調査については、緊急的な業務の影響により実施に至らなかった。		
見直し後年度計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	実施・推進	推進	⇒
見直し後年度目標	・人材育成に係る職員意識調査	・人材育成基本方針策定、推進	・人材育成基本方針推進	⇒
	令和3年度取組目標 次期人材育成基本方針を令和3年度中に策定する。			
対応方針改善事項(令和3年度)	緊急的な業務の影響を考慮し、職員意識調査の期間を第二四半期中とし、既存の庁内組織の活用も視野に入れ、次期人材育成基本方針を策定する。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(1) 時代の変化に対応できる人材の育成			
取 組 項 目	若手職員対象の人材育成研修の推進			
担 当 部 署	総務部人事課			
取 組 内 容	若手職員が企画力や実践力を養うための研修を先輩職員がアドバイザーとして関わりながら実施し、複雑化・多様化している環境に対応できる柔軟な発想を持った若手職員を育成する。			
現 状 と 課 題	若手職員が多い現状の中で、「職員自らが個々の業務見直しや新たな施策の実施などに能動的に取り組める職員」「部下や後輩を指導する指導力を持った職員」が求められている。			
全 体 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年研修を実施し、研修の中で若手職員から提案された事業の実現に向けた取組を推進する。 ・先輩職員のチューターとしての指導力の向上を図る。 			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・推進	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 ・先輩職員の指導力向上推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒	⇒
	令和2年度取組目標	若手職員の企画力や実践力を養うための研修を実施する。令和3年度からのチューター制の導入に向け検討を進める。		

取 組 実 績	令和2年度			
	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年4月～3月	チューター制の調査研究		
	令和3年3月	若手職員による新規採用職員指導担当者制度についての周知準備		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	令和3年4月から新規採用職員に対し、若手職員から指導する体制を整えたが、指導役となる若手職員に対する研修については、コロナ禍の影響があり集合研修は未実施。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討・推進	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入体制に係る研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・提案事業の実現に向けた取組推進 ・チューター制導入 ・先輩職員の指導力向上推進 	⇒
	令和3年度取組目標	若手職員の企画力や実践力を養うための研修を実施する。令和4年度からのチューター制の導入に向け検討を進める。		
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	指導担当職員による報告会を実施し、チューター制度導入に向けた課題整理を行う。			

方 策	Ⅲ 市民の視点に立った市政運営			
大 項 目	2 職員の意識改革			
中 項 目	(2) 職員の改革意識の醸成			
取 組 項 目	経営改革に関する研修の実施・推進			
担 当 部 署	総務部総務課、財政部財政課			
取 組 内 容	職員一人ひとりが本市の課題を認識するため、経営改革に関する研修を実施する。			
現 状 と 課 題	事務事業の見直し、ファシリティマネジメントの強力な推進を行わず、従来どおりのやり方を進めた場合、今後、本市の財政状況は楽観視できない状態にある。そのため、職員全員で徹底した事務事業の見直し等の改革を実行する必要がある、本市の課題を共有する必要がある。			
全 体 目 標	経営改革に関する研修をワークショップ形式や外部講師を招いた形で実施する。			
年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
年 度 目 標	・研修の実施 ・理解度、活用度90%以上	⇒	⇒	⇒
	令和2年度取組目標 市の財政状況や平成28年度から作成している統一的な基準による財務書類の活用について、職員に認識させるため財政学講座を実施する。			

令和2年度				
取 組 実 績	時期(年月)	取 組 内 容		
	令和2年7月	令和2年度研修講師と講習内容の打合せ実施		
	令和2年9月	令和3年度研修内容について、打合せ実施		
	令和2年10月	全職員を対象に財政学講座を動画提供で実施		
	令和2年12月	新総合計画策定に係るワーキンググループ員、プロジェクトチーム員を対象に財政学講座を実施		
	令和3年1月	RPA実証実験報告会を各部次長及び希望職員を対象に実施		
評 価	実施状況	取組への評価及び課題		
	一部実施	財政学講座及びRPA実証実験報告会を実施し、職員に市の財政状況の把握や事務改善の啓発を行ったが、理解度・活用度90%以上は達成できなかった。		
見 直 し 後 年 度 計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実施	推進	⇒	⇒
見 直 し 後 年 度 目 標	・研修の実施	⇒	⇒	⇒
	令和3年度取組目標 経営改革に関する研修を実施する。			
対 応 方 針 改 善 事 項 (令和3年度)	コロナ禍による研修のあり方と様々な職員が受講する仕組みづくりの検討を行う。			